

# 手数料等収納窓口(※)で納付する場合の申請手続きの流れ※キャッシュレス決済端末設置場所

証明書交付申請のため、手数料等収納窓口で手数料を支払う事例です。

## ①バーコード取得

- 申請者は電子申請ポータルや県ホームページでバーコード付き申請書など入手する

〇〇申請書



## ②手数料支払

- 申請者は手数料等収納窓口で申請書等のバーコードを提示する
- 手続き名と金額の確認を受け、手数料を支払う  
(@300円×10件=3,000円を一括納付可能です。)

- 領収書を2部受け取る

(申請用紙に貼付用: 1部  
申請者控え用: 1部)

※キャッシュレス決済の場合は領収書ではなく明細書となります。また、明細書2部の他に利用控えも1部発行されます。

## ③申請

- 申請者は「申請用紙に貼付用」の領収書等を申請書等のにり等で貼り付け、手続き担当課へ提出する

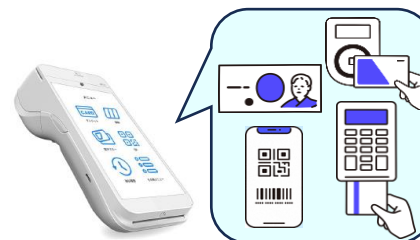


## ④受付

- 手続き担当課の職員は、申請内容に応じた手数料が納付されているか、領収書等を見て確認する(証紙のように消印する必要はありません)

認可書等の交付

◎多様な決済手段に対応



QRコード決済

PayPay all-PAY

d払い R Pay

クレジットカード

VISA Mastercard JCB

電子マネー

Edy Wooron nanaco  
iD CA 7-Eleven

現金



## バーコードを付ける位置

申請書とは別の台紙（手数料等納付証明書貼付用紙）に領収書等を貼付してください。

| 〇〇申請書 | 手数料等納付証明書貼付用紙                                                                       |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 〇〇申請                                                                                |
|       |  |
|       | 単価：¥〇〇〇-                                                                            |
|       | 領収書等貼付欄                                                                             |
|       | 領収書又は明細書                                                                            |

## (参考) 領収書のサンプル



- ・キャッシュレス決済端末からは、領収書が2部発行されます。

申請用紙に貼付用：1部  
申請者控え用：1部

- ※キャッシュレス決済の場合は領収書ではなく明細書となります。  
また、明細書2部の他に利用控も1部発行されます。

- ・申請者は「申請用紙に貼付用」の領収書等を申請書等にのり等で貼り付け、手続担当課へ提出します。

- ・領収書用紙には、偽造防止加工が施されています。

# 手数料収納窓口

| No. | 設置場所         |
|-----|--------------|
| 1   | 富山県庁         |
| 2   | 富山県運転教育センター  |
| 3   | 高岡運転免許更新センター |
| 4   | 富山県入善警察署     |
| 5   | 富山県黒部警察署     |
| 6   | 富山県魚津警察署     |
| 7   | 富山県滑川警察署     |
| 8   | 富山県上市警察署     |
| 9   | 富山県富山中央警察署   |

| No. | 設置場所      |
|-----|-----------|
| 10  | 富山県富山南警察署 |
| 11  | 富山県富山西警察署 |
| 12  | 富山県射水警察署  |
| 13  | 富山県高岡警察署  |
| 14  | 富山県氷見警察署  |
| 15  | 富山県砺波警察署  |
| 16  | 富山県南砺警察署  |
| 17  | 富山県小矢部警察署 |
|     |           |